

菅刈地域における

新たな子どもの居場所づくり

令和8年4月発行 Vol.03
ニュースレター

目黒区 放課後子ども対策課
みどり土木政策課
道路公園課

発行元：放課後子ども対策課
TEL:03-5722-9358
FAX:03-5722-8715

子どもたちの『楽しい居場所』をつくる会議を実施しました！

第3回会議を令和8年3月18日(水)に実施し、新たな子どもの居場所のコンセプトである基本方針(案)について話し合いました。



会議の様子



会議の詳細は

区公式ウェブサイト確認！

これまでの経過と今年度の予定	
令和6年11月	「菅刈公園に子どもの居場所(児童館・プレーパーク)整備を実現するための署名」が提出
令和7年 8月	第1回「菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり会議(仮称)」を開催
10月	菅刈地域でのオンラインアンケートを実施
12月	菅刈小学校の3年生の教室で出前授業を実施 菅刈地域の子どもや居場所に関わる様々な団体・関係機関へのヒアリングを実施(～1月) 第2回「子どもとつくる菅刈の楽しい居場所会議」を開催
令和8年 1月	菅刈地域の小中高生を対象としたグループワークを実施
3月	第3回「子どもとつくる菅刈の楽しい居場所会議」を開催
5月	菅刈地域の居場所づくりの基本方針を策定予定

区が考えた基本方針(案)の理念と方針

理念(案)

方針(案)

ひとりひとりの“やってみたい”を実現する菅刈の居場所づくり

- ・子どもの「やってみたい」から始めます
- ・やってみたいを「支える」体制をつくります
- ・やってみたいが「つながる」輪を広げます

👉 会議でいただいたご意見を踏まえて、現在、区で基本方針(案)を見直しています。

会議の中ではこんな意見が出ました

子どもの居場所は、子どもがやりたいことを実現する場である以前に、自分の考えを否定されず、できないことがあっても「どうしたらできるか」を一緒に考えてもらえる、安心していただける場であることが大切。

何かをやりたい子どもだけでなく、安心して、ただ居ただけの子どもも含めて受け止める視点が重要。「ここに居てもいい」と感じられることや、やりたいことを言える子どもだけでなく、そうではない子どもも受け入れられることを大切にしたい。

最初から「やってみたいこと」を細かく設定してしまうのではなく、まずは、子どもが集まりたくなる楽しい場を用意し、その中で子ども自身がやりたいことを、見つけていけるようにする方がよいのではないかと。

子どもへのアンケートや地域活動団体へヒアリングを行いました

1 アンケートを行いました

菅刈地域に住んでいる区民や菅刈小学校の児童が対象

子ども:363件、大人:44件の回答をいただきました。

<主な結果>

- 子どもが行ってみたい居場所は「ゲームや遊びができる」「スポーツができる」「みんなでのお祭り会話」
- プレーパークでやりたいことは「秘密基地」「水遊び」
- 大人が子どもに行きたくて欲しいと思っている場所は「安心して過ごせる居場所」「遊びや自然活動の機会」
- 大人がプレーパークに期待していることは「子どもが自分の責任で遊べること」「子どもがまた行きたいと思えること」

2 ヒアリングを行いました

菅刈地域で活動している様々な団体の大人が対象

7つの団体にヒアリングの協力をいただきました。

<主な結果>

- 様々な活動に共通して、子どもと大人が対等な立場であることを意識しながら運営している
- 様々な活動を通じて、子どもが自立や主体性を学び、成長する機会を提供している
- “焚火”や“食事の団らん”など、共通の目的(楽しみ)を持つ仲間同士がつながる場を大事にしている

小学生・中学生のみんなと一緒に居場所について考えました

1月31日(土)と2月7日(土)に、菅刈住区センターの会議室で、菅刈の居場所について考えるグループワークを実施しました。

当日は、延べ8人の小学生・中学生が参加して、身近な公園や場所で「やってみたいこと」や「あると嬉しいもの」などについて意見を出し合いました。



小学生の会



中学生の会

<意見の抜粋>

小学生が屋内や屋外で特に「やってみたい」こと	中学生が地域に「あると嬉しいな」と思うこと
屋外:かまど、焚火、野宿、釣り、秘密基地 屋内:かくれんぼ大会、ふざける、秘密基地、読書、工作、お泊り会	プリクラ、ゲームセンター、好きな雰囲気のカフェ、くつろげるスペース、映えスポット、部活の練習ができる場所
<理由> ● 一緒に楽しむ仲間がいるから ● わくわくする、特別感があるから ● 学校で嫌なことがあった時に行けるから ● 大人がいない場所で自由に過ごしたいから	<理由> ● 中目黒駅や目黒駅周辺にはないから ● 友達や仲間とおしゃべりしたり、その日の思い出を残したいから ● 学校の部活動では時間や場所が限られていて、目一杯できないから

令和8年度は居場所の具体的な内容等について検討します

令和7年度に検討した菅刈地域における新たな子どもの居場所づくりの基本方針(コンセプト)を基に、令和8年度は、より具体的な居場所の内容について検討を進めていきます。

1 実証実験を行います

- ◆ 菅刈公園でプレーパークの実証実験(運用テスト)を行います。
- ◆ 子どもたちに実際に遊んだり、過ごしたりしてもらいながら、居場所として必要な機能や準備について確認を行います。
- ◆ 実証期間は9月～11月の3か月間の予定です。

2 運営方針を検討します

- ◆ プレーパークをはじめとする新たな子どもの居場所を運営するにあたってのルールや条件の検討を行います。
- ◆ どのような事業者が運営を行ったとしても、菅刈地域として大切にしたいことを、運営方針(案)としてとりまとめます。